



支援 「宿泊体験館きこり」は、大倉地区はもとより、相馬広域で断水になっている地区の方を対象に、日帰り入浴を無料で利用できるようにしました。

また、各方面から、保存飲料水のご支援をいただき、断水した大倉地区に配付をさせていただきました。ご支援ご協力を、ありがとうございました。



詳しい被害状況など、今後の集計によるものは、次号以降の広報で引き続きお知らせします。なお、台風被害に関するお問い合わせやご相談は、総務課総務係までお寄せください。

総務課総務係 ☎0244-42-1611

被害

飯舘観測所で、10月11日から13日の3日間に観測された総雨量は、例年1か月分の降水量を越える346mmを記録しました。その豪雨の影響で、河川が増水し、道路の冠水、農地の浸水などが相次ぎ、各地で土砂崩れも発生しました。県道12号線(原町川俣線)が八木沢地区で陥没のため通行止めとなった(現在は解消)のをはじめ、県道・村道でも多くの損壊が確認されています。



村の被害状

村 人的被害 死亡者1名(川俣町の住民) 家屋(建物)及び家屋周辺の被害

被害報告によるもの…床上浸水2件、床下浸水3件 見守り隊の現地確認によるもの…被害戸数111戸(宅地・昇口等の崩落被害等)

水道施設 飯舘簡易水道施設4か所、大倉簡易水道施設3か所

村道 138か所(道路陥没、道路決壊等)

※通行止め村道・5路線

(佐須大倉線・小滝大倉線・北ノ坂湯舟線・渡戸前田線・小宮風兼線)

普通河川 2か所

農業関係 水田・畑等 219か所

作物被害 5.3ha(水稲、飼料米、ソバ等) 施設等被害 2件(栽培ハウス1棟、ポンプ3台)

林業関係 林道 13路線

10月23日現在、 村全体の被害額 は、約12億円に のぼると見込ま れています。



令和元年11月号 広報 いいたて